

浪まづちの瑞づくり

みんなで
参加!

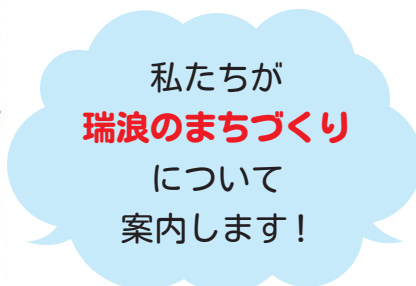




①瑞浪市について知ろう	瑞浪市の位置と人口	1
	瑞浪市でギネスブックに登録されているもの	3
	瑞浪市の地名の由来とシンボル	3
	考えてみよう①	3
②まちづくりのルールを知ろう	自治ってなんだろう？	4
	まちづくりってなんだろう？	4
	まちづくり基本条例ってなんだろう？	5
	まちづくり基本条例の5つの原則	6
	まちづくりの主役は市民一人ひとりです	7
	考えてみよう②	7
③もっとよく知ろう	瑞浪市まちづくり基本条例の特徴	8
	自治会とまちづくり推進組織のこと	9
	子どもおよび若者のこと	9
④私のまちづくり宣言	みんなの力でやってみよう	10
	私の考えるまちづくり	11
	考えてみよう③	11
瑞浪市まちづくり基本条例（前文）と瑞浪市市民憲章		12



瑞浪市化石博物館
キャラクター
瑞浪Mioちゃん



化石のイメージ
キャラクター
デスモくん

まちづくりってなんだろう？

私たちにも
できることが
あるのかな？

「まちづくり」には大人から子どもまで、
市民一人ひとりがプレーヤーとして参加する
ことができます。

瑞浪市には、「まちづくり基本条例^{じょうれい}」という
まちづくりに参加をするためのルールブック
となるものがあります。

私たちの暮らしている瑞浪市のことやまち
づくりのことについて、学習してみましょう。



一緒に学んで
いこう！

みんなでまちづくりに参加して、
元気なまち、住みよいまち、
暮らして幸せを感じることが
できる瑞浪市をつくろう！





1

瑞浪市について知ろう

瑞浪市の位置と人口

位置

瑞浪市は、岐阜県み のの美濃地方みのの中のの東濃とうのうというところにあります。岐阜県は、大きく分けると美濃みのと飛騨ひだの2つの地方に分かれ、さらに美濃地方は、東濃とうのう、中濃ちゅうのう、岐阜、西濃さいのうの4つの地域に分かれています。

- 市の面積は、174.86平方キロメートルで岐阜県の1.65%を占めてしいます。岐阜県内に42ある市町村の中で15番目の大きさです。
- 市内北部には「木曽川」、中心部には「土岐川」が流れ、「屏風山」「松野湖」「竜吟の滝」など豊かな自然にも恵まれています。また、江戸時代の五街道のうちのひとつ、「中山道」もあります。
- 土岐川には、小里川や万尺川、日吉川など、いくつもの川が流れ込んでいます。

岐阜県

瑞浪市



土岐川



松野湖



竜吟の滝



中山道琵琶峠





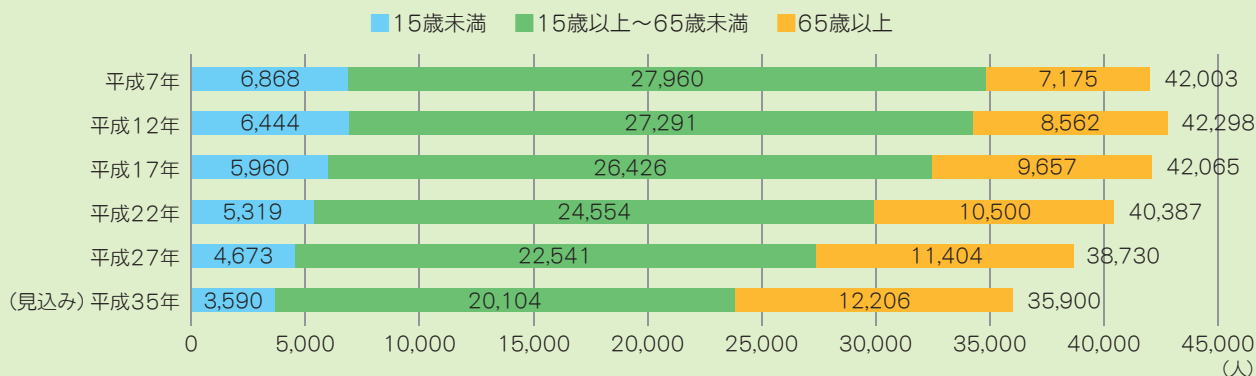
瑞浪市の人口（外国人の方を含みます）は、平成27年10月1日現在で、38,730人です。10年前と比べると3,335人^{げんしやう}減少しています。このままいくと、平成35年には人口が35,900人ほどになってしまう見込みです。



※図1 参照

図1

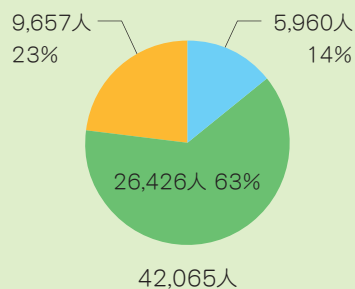
瑞浪市の人口（各年10月1日時点）



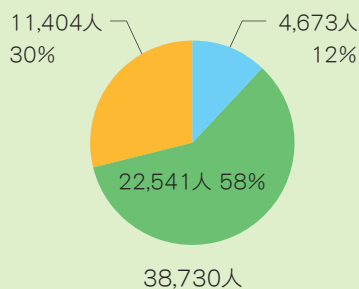
また、市全体の人口に対する子どもの人口（15歳未満）の割合が減少し、高齢者（65歳以上）の人口の割合が増加しています。※図2参照

図2

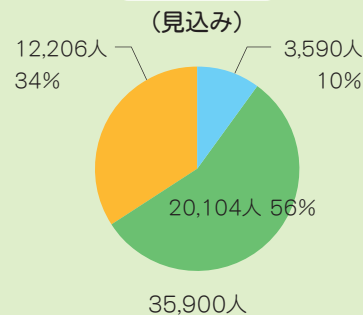
平成17年



平成27年



平成35年



■ 15歳未満 ■ 15歳以上～65歳未満 ■ 65歳以上

資料：国勢調査による。ただし、年齢不詳があるため、内訳と合計が一致していない年があります。



人口が減っているのは知っていたけど、若い人の割合がどんどん低くなってきているんだね。

瑞浪市のことをもっと好きになって、ぼくたちが元気にしていこう！



瑞浪市でギネスブックに登録されているもの

世界一！

ギネスブックとは、いろいろな世界一の記録がまとめられた本です。この本には、瑞浪市の3つの世界一が登録されています。みんなが見ることができるもので、稲津町に美濃焼で作った大皿、陶町には狛犬と茶壺があります。



世界一って
すごいよね！



おおさら
大皿



こまいぬ
狛犬



ちやっぽ
茶壺

瑞浪市の地名の由来とシンボル

地名の
由来

昭和29年に瑞浪市が合併して誕生する前に、瑞浪市には『瑞浪土岐町』がありました。瑞浪土岐町になる前の『瑞浪村』ができるとき、「水の南（土岐川の南）の村」という意味と、「瑞穂の浪打つ豊かな村」という意味から、『瑞浪』という名がつけられました。

シンボル



市の木 松

力強さを感じさせる木



市の花 桔梗

美濃源氏土岐氏発祥の地である
ことからその家紋の「キキョウ」



市の鳥 鶯

市内のいたるところで美しい声を
聞くことのできる私たちに身近な鳥

考えて
みよう！

1



❓ 瑞浪について、はじめて知ったことはありますか。

❓ 瑞浪について、もっとくわしく知りたいと思うことは何ですか。



2

まちづくりのルールを知らう

自治^{じち}ってなんだろう？

自治^{じち}とは、文字のとおり、「自^{みづか}」らを「治^{おさ}」めること。

つまり、自分たちのまちのことは自分たちが責任をもって、決めていくということです。たとえば、学校やクラスのリーダーを自分たちで選び、自分たちの学校やクラスをどのようにしていくかを考え、決めていくことも「自治^{じち}」だといえます。

瑞浪市のまちづくりも、国や県にすべてをまかせるのではなく、**瑞浪市でできることは私たちが自ら考え、行うことが大切です。**



まちづくりってなんだろう？

まちづくりは、住みよい地域をつくること、地域を元気にすることなどを目標にして、地域の課題^{かだい}（すぐに解決できない問題など）を解消^{かいしょう}するため、みんなで力を合わせて取り組むことをいいます。市民同士や、市民・市議会・行政（市長など）がお互いを尊重^{そんちょう}し、協力してまちづくりを進めます。

お互いのことを認めて、対等な立場で協力することを「協働^{きょうどう}」といいます。

近所の人にあいさつをする



困っている人の手助けをする



地域の人とのつながりをつくる



広報みずなみやホームページで行政の情報を得る



地域の行事に参加する
地域の防災活動に参加する



文化や伝統^{けいりゅう}を継承する



18歳になったら…
選挙の投票に行く



大人になったら…
地域の消防団で活動をする



地域の見守りをする



たとえば、こんなことも「まちづくり」につながっています。



まちづくり基本条例ってなんだろう？

国のルールは、法律^{ほうりつ}で定められています。日本の一番上のルールは日本国憲法^{けんぽう}です。法律^{はん い}の範囲で、県や市などが自分たちのまちをつくっていくために必要なルールとして決めたものを条例^{じょうれい}といいます。

瑞浪市まちづくり基本条例^{じょうれい}は、市民^{おも}の想いを活かした**まちづくりを進めるためのルールブック**となるものです。この条例には、みんなの権利^{けんり}と責任^{き ゑん}や義務、役割や考え方などが定められています。

みんなが瑞浪市を愛し、誇り^{ほこ}をもち、暮らしやすい魅力^{みりょく}あるまち=**みんなが「幸せだな」と実感できるまち**をつくっていくことを目標にしています。

市 民

(第5条・第6条)

まちづくりの主役です。まちづくりに参加することができる権利があります。お互いの活動^{そんちよう}を尊重し、協力してまちづくりを進めます(協働^{きやうどう}のまちづくり)。



市民とは…

住んでいる人、市内にある会社や団体、そこで働く人や活動する人、市内の学校に通っている人のことをいいます。

市 議 会

(第11条)



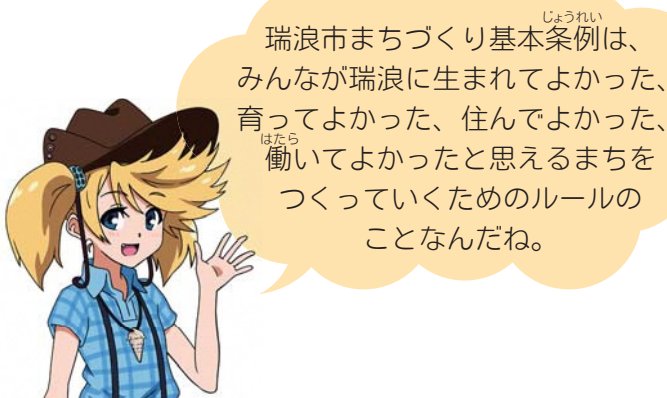
市民の代表として、条例(市のルール)や予算(市のお金の使い方)などを決めています。

(第12条・第13条・第17条)

行政(市長など)



高齢者^{こうれいしゃ}や障がい者に福祉サービスの提供をしたり、道路や公園をつくったりするなど、市民が幸せに暮らせるためのいろいろな仕事をしています。



瑞浪市まちづくり基本条例^{じょうれい}は、みんなが瑞浪に生まれてよかった、育ってよかった、住んでよかった、働いてよかったと思えるまちをつくっていくためのルールのことなんだね。



道路や学校をつくるだけでなく、まちをよりよくするための取り組みすべてがまちづくりになるんだよ。みんなにもできることがありそうだね！

まちづくり基本条例の5つの原則

みんなの力でまちづくりを進めるため、^{じょうれい}条例では5つの基本原則を掲げています。(第4条)

5つの基本原則 を書いて みよう!



1

し みん しゅ やく
市 民 主 役

おとなも子どもも、
市民のみんなが主役です。



2

し みん さん か
市 民 参 加

市民の参加が保障されています。
みんなで参加しましょう。



3

きょう どう
協 働

みんなで力を合わせます。
役割を決めてできることから
取り組みます。自分のできること
からやってみましょう。



4

じょう ほう きょう ゆう
情 報 共 有

情報をみんなで共有します。
家族、クラスの仲間、近所の人
たちともコミュニケーションを
とりましょう。



5

こう りつ せい
効 率 性

効率性が求められます。
ムダをなくしていくことだけでは
なく、人材や後継者^{こうけいしゃ}を育てること
なども含まれています。



自分ができる^{はんい}範囲の
ことをやるのもまちづくり
に参加していることにな
るんだね。

家に帰って家族でも
話しあってみよう。



まちづくりの主役は市民一人ひとりです

まちづくりの主役は市民一人ひとりです。自分の意見や知恵^{ち え}を出す機会^{き かい}、事業を計画したり、イベントに参加したりする機会などが保障^{ほしょう}されています。市民一人ひとりが幸せを感じることができるまちをつくっていきましょう。

たくさん
あるんだね!



まちづくりに参加するいろいろな機会があります。

地域懇談会^{こんだん}などで市のことを知る



市民アンケートや市政直^{ていあん}便などで提案をする



いろいろな委員会や審議会^{しんぎ}に参加する



講演会^{こうえん}などに参加したり学んだりする



イベントに参加する、イベントのスタッフとして手伝いをする



考えて
みよう!

2



ステップ1



地域の人たちが協力して行っているまちづくりの行事やイベントなど、自分の知っていることを書き出してみよう。(例:〇〇祭り、〇〇町盆踊り^{ぼんおど}、〇〇交流会、〇〇清掃^{せいそう}など)

・
・
・

ステップ2



ステップ1の中から、

1. 自分が参加できそうなこと
2. なにかできる役割があるか考えてみましょう。

(例:〇〇〇花火大会⇒観に行くこと、花火のゴミ拾いをする…など)

1. 参加できそうな行事やイベント⇒2. 役割(お手伝いなどできそうなことはあるかな?)

・ ⇒
・ ⇒

ステップ3



グループのみんなで、
話し合ってみましょう。

瑞浪市をもっと暮らしやすいまちにするためには、市民一人ひとりが「まちづくりの主役」としての自覚^{じかく}と、「自分たちの地域のことは、自分たちの手でよりよくしよう」という思いをもち、みんなで協力してまちづくりを進めることが大切なんだね!





3

もっとよく知ろう

瑞浪市まちづくり基本条例の特徴

瑞浪市の条例には特徴があります。

それは、瑞浪市のまちづくりを進めていくうえで、大事な役割を果たしていく組織や人たちのことが条例にしっかりと書いてあるということです。

特徴

1. 自治会（第7条）

- ・住んでいる所にある●●●区、■ ■ ■組、▲ ▲ ▲班などのことです。

2. まちづくり推進組織（第8条）

- ・市内にある●●●地区まちづくり推進協議会などのことです。
- 自治会とまちづくり推進組織を、まちづくりの中心的な役割を果たす組織として定めています。

3. 子どもおよび若者（第9条）

- ・子どもは、18歳未満の人のことです。
- ・若者は、18歳以上30歳未満の人のことです。



私たち子どものことも
ルールブックに
書かれているんだね。



瑞浪市のまちづくりを
進めていくうえで、
重要な役割を果たす人たちとして、
子どもや若者のことも
条例に書いてあるんだよ。

自治会とまちづくり推進組織のこと

自治会とまちづくり推進組織は、まちづくりの中心的存在として、協力して地域のまちづくりを進めています。

自治会	まちづくり推進組織
より暮らしやすいまちにするために、地域の自治や助け合いを行っています。	すぐには解決できない地域で問題となっていることを解消していくことのほかに、地域を元気にするために、継続的な活動をしています。
市内には107の区があり、さらにその下には組や町内会、班というものがあります。	市内には各地域に1つずつ、合計8つの組織があります。 (瑞浪地区・土岐地区・稲津町・釜戸町・大湫町・日吉町・明世地区・陶町)
●お年寄りに対する福祉活動や子ども会行事 ●いざというときのための防災訓練 ●環境美化のための花植えやゴミ拾い運動 ●慶弔(よろこびごとと、とむらいごと)など	●いろいろな学習会や教室 ●健康づくりのためのウォーキング会 ●地域の夏祭りや地区運動会 ●地域の特色ある施設づくりなど
こんな取り組みをしています	こんな取り組みをしています

子どもおよび若者のこと



子どもは学校生活など、若者は仕事などで忙しい時間を過ごしていますが、子どもも若者も立派な地域社会の一員です。将来にわたり、自分たちのまちを自分たちで「元気なまち」、「住みよいまち」にしていくために、まちづくりに参加する権利をもっています。

みんなも、地域社会の一員であるという自覚をもって、まちづくりの活動に参加しよう！





4

私のまちづくり宣言^{せんげん}

みんなの力でやってみよう

私たちのまちがどうなっているのか、どのようなことが行われているのかに市民一人ひとりが興味や関心をもつことが大事です。見ること・聞くこと・調べることでしっかりと情報をつかんで、よく考えることが必要です。家族・クラスの仲間・地域の人たちと話をしてみましょう。お手伝いや困っている人を助けることなど、自分のできることを探して、進んで協力しましょう。

うれしいことや楽しいことをどんどん増やして、瑞浪市を魅力のあるまちにしていきましょう。

興味や関心をもつこと^{きょうみ}

1

まちづくりって
なんだろう？



見ること・聞くこと・ 調べること

2



どんな瑞浪市に
なっていく
のかな？

力を合わせて できることから やってみよう

4



みんなの力を合わせれば、
いろんなことができます

考えること・ みんなで話すこと

3

こうしたらもっと
よくなるんじゃ
ないかな!?



私の考えるまちづくり

みんなの住んでいる地域にも、自治会、まちづくり推進組織すいしんやいろいろな団体があります。役員さんや地域の人たちが協力して、子どもが参加できる行事、楽しめるようなイベントを考えて、一生懸命いっしょうけんめいお世話をしてくれています。みんなが参加することで、明るい、元気な暮らし、瑞浪市ができます！



私の考えるまちづくりのことに書き出してみよう。

考えて
みよう！

3



★ 私は、こんな瑞浪市になってほしいと思います。

というまちです。

★ そのために、こんなことをやってみようと思っています。

(私は)

(家族や友達と)

(地域や学校で)

ということをやりたいです。

みんなで
すてきなまちに
しよう！



私のまちづくり宣言^{せんげん}

～みんなが「幸せだな」と
実感できるまちのために～

まちづくりのアイデアや取り組みを
瑞浪市役所に^{ていあん}提案しよう！

このハガキに書いて切りとり、62円
切手^はを貼ってポストに入れてね！



私の想い、私のアイデア

こんな瑞浪市になってほしいです。



私のできること、みんなのできること

想いをかなえるために、やってみます！



小学校 年 組 名前

きりとり線

瑞浪市市民憲章^{けんしょう}

わたしたちは、美しい自然に恵まれた伸びゆく瑞浪市民であることに
^{ほこ}誇りと責任をもち、明るい豊かな生活とよりよい社会環境^{かんきょう}をきずくため
この憲章^{けんしょう}を守りましょう。

- 1 ^{きょうど}郷土を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- 1 健康で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 教養をふかめ、かおり高いまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
- 1 おたがいに助け合い、楽しいまちをつくりましょう。

62円切手を
は
貼ってください

509-6195

瑞浪市役所
まちづくり推進部
市民協働課 行



きりとり線

差出人

住所 瑞浪市

氏名

